



令和 8 年 2 月 20 日  
午前・午後 2 時 35 分受領

上牧町議会議長 遠山 健太郎 殿

上牧町議会議員 3 番  
竹中 亮造

## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

| 質問事項                   | 質問の要旨  | 質問の相手       |
|------------------------|--|-------------|
| 1. 上牧町の脱炭素政策の現状と課題について | <p>町は 2023 年「上牧町温暖化防止実行計画」を策定し、温室効果ガス削減の計画（2023～2030）を示した。現状と課題、提言含め、町の取組を質す。</p> <p>1) 「計画」では 2026 年度は温室効果ガス削減目標の「中間見直し年度」である。2021 年度比 17.3%減となっているが、進捗度はどうか？</p> <p>2) 「計画」によると、温室効果ガス排出量のエネルギー種別は、電気が約 6 割、都市ガスが約 2 割（2021）と大きい。エネルギー使用量の推移は？</p> <p>3) 「目標」と現状に乖離があるなら、特にどこに問題があり、今後改善努力が必要な点は？</p> <p>4) 取組みとして高効率機器や再エネ導入（更新時）、省エネ改修を示されている。進捗状況は？</p> <p>○高効率（LED）照明は計画の何%達成したか。</p> <p>○PPA モデル検討し、新型太陽光発電導入を。</p> <p>・「メガから屋根」へ。環境配慮は絶対条件。</p> <p>・ペロブスカイト太陽電池等、軽量薄型曲げられるタイプの積極導入を。</p> | 町長<br>担当部課長 |
| 2. スポーツ振興の環境整備について     | <p>1) 第二中学校跡地には「多種目・多世代・多志向」のスポーツ環境整備を</p> <p>2) 運営方法は住民の声を聞き、開かれた議論で、多様なプラン（町主導・指定管理者・NPO 法人等）の中から持続可能なベストの選択を</p> <p>3) スポーツ施設の今後の利用料金（第 6 次総合計画）について</p> <p>・住民が親しみやすい料金設定の維持を</p> <p>・上牧町住民と町外の方で、料金の差別化を</p> <p>※（住民優先の二重価格設定）</p>  | 町長<br>担当部課長 |

※質問の要旨は、具体的かつ簡潔に記載してください。



令和8年2月20日

午前・午後 8 時 36 分受領

上牧町議会議長 遠山 健太郎 殿

上牧町議会議員 6番 牧浦 秀俊

### 一般質問通告書

次のとおり通告します。

| 質問事項                           | 質問の要旨   | 質問の相手                       |
|--------------------------------|---|-----------------------------|
| <p>「上牧町財政重症<br/>警報発令について」</p>  | <p>(1) 町の財政認識</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の上牧町の財政状況について、町はどのような段階にあると認識しているのか。「健全」「注意」「警戒」「危機」などの段階で言えば、どこに位置づけているのか。</li> </ul> <p>(2) 客観的指標について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実質公債費比率、将来負担比率、経常収支比率の推移はどうなっているのか。</li> <li>・特に経常収支比率について、今後さらに悪化する見込みはあるのか。</li> </ul> <p>(3) 何もしなければどうなるのか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の財政運営を続けた場合、5年後・10年後の町財政はどうなると試算しているのか。</li> <li>・町民サービスの縮小や負担増の可能性はあるのか。</li> </ul> <p>(4) 短期的な対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存事業の見直し・縮小・廃止について、検討しているものはあるのか。</li> <li>・補助金・委託事業の総点検を行う考えはあるのか。</li> </ul> <p>(5) 中長期的な財政再建築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の再編・統廃合について、どこまで踏み込む覚悟があるのか。</li> </ul> | <p>町長<br/>担当部長<br/>担当課長</p> |
| <p>外国人による住宅・<br/>不動産取得について</p> | <p>(1) 上牧町における実態把握について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人名義の空き家・住宅取得の件数及び居住実態は。</li> </ul> <p>(2) 管理不全・地域への影響は</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・草木の繁茂、倒壊リスク、防犯・防災の課題は。</li> <li>・自治会・近隣住民からの相談事例は。</li> </ul> <p>(3) 行政としての限界と対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所有者への指導・連絡体制は。</li> </ul> <p>(4) 今後の対応方針について</p>   | <p>町長<br/>担当部長<br/>担当課長</p> |

※質問の要旨は、具体的かつ簡潔に記載してください。



令和8年2月20日

午前・午後 15時00分受領

上牧町議会議長 遠山 健太郎 殿

上牧町議会議員 4番 やすなか 和

## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

| 質問事項                  | 質問の要旨  | 質問の相手           |
|-----------------------|--|-----------------|
| 桜の木のメンテナンスについて        | 上牧町内の被害状況をお聞かせください。<br>今後の対策は？   | 町長<br>担当部課長     |
| ホームページ内のライフシーン掲載について  | ペットや動物の関係資料のライフシーン掲載を検討願います。   | 町長<br>担当部課長     |
| 災害時の避難所となる学校の取り組みについて | 避難所となる学校の体育館の開閉の手筈は準備できているのでしょうか？<br><br>それにつき、学校内での情報共有はなされているのでしょうか。 | 町長、教育長<br>担当部課長 |

※質問の要旨は、具体的かつ簡潔に記載してください。



令和 8 年 2 月 27 日  
午前・午後 8 時 30 分受領

上牧町議会議長 遠山 健太郎 殿

上牧町議会議員 1 番 上村 哲也

## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

| 質問事項                             | 質問の要旨   | 質問の相手                       |
|----------------------------------|---|-----------------------------|
| 1. 一人でも多くの住民に、まちづくりに関心を持ってもらうには。 | <p>令和5年12月、令和6年12月と愛知県半田市の【マイレポはんだ】というスマートフォンの無料アプリを利用し活気的な事業について本町にもどうかと質問し、頼もしい答弁をいただいておりますが、その後の進捗状況はいかかなものか質問します。</p> <p>①今現在の、進捗状況は。<br/>②難しく考えずに、とりあえず簡単に身近なラインなどで始めてみては良いのでは。<br/>③前回の質問の最後に申し添えした任期付き職員の経験と知識を活かした対応部署を作ってはという部分についてどう考えておられるか。</p> | <p>町長<br/>担当部長<br/>担当課長</p> |

※質問の要旨は、具体的かつ簡潔に記載してください。



令和8年2月24日

午前・午後 5時00分受領

上牧町議会議長 遠山 健太郎 殿

上牧町議会議員 7番 服部 公英

## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

| 質問事項               | 質問の要旨  | 質問の相手                   |
|--------------------|--|-------------------------|
| 学校部活動の地域移行について     | ① 令和8年度からスタートする上牧中学校で活動できる部活動を照会して下さい。<br>② 上牧町の学校部活動の変わって行く背景について説明して下さい。<br>③ 行政主導型での上牧町文化・スポーツ地域クラブ振興会について説明して下さい。<br>④ 上牧町の地域移行についての予算の措置について説明して下さい。                        | 町長、教育長、<br>担当理事<br>担当課長 |
| 体育館の利用について         | 各体育館の使用料金体系について説明して下さい。次に学校施設内の体育館等使用する場合の費用も同じになるのか聞かせて下さい。   | 町長、教育長、<br>担当理事<br>担当課長 |
| 上牧町町営住宅等長寿命化計画について | 町営住宅等の事業方針について説明して下さい。<br>① 計画修繕の実施方針について説明して下さい。<br>② 入居者の意向調査結果について聞かせて下さい。<br>③ 移転計画について聞かせて下さい。<br>④ 用途廃止が決まっている町営第一住宅から移転を開始することを基本として考え、建替ローリングを実施するとしています。とありますが何年後の話ですか。 | 町長、<br>担当部長<br>担当課長     |

※質問の要旨は、具体的かつ簡潔に記載してください。



受領番号

6

令和 8 年 2 月 26 日  
午前・午後 9 時 45 分受領

上牧町議会議長 遠山健太郎

殿

上牧町議会議員 10 番 康村昌史

## 一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

| 質 問 事 項               | 質 問 の 要 旨  | 質 問 の 相 手              |
|-----------------------|--|------------------------|
| 令和7年度の上牧町学校適正化協議会について | 令和7年度の上牧町学校適正化協議会は、5回開催されました。その間、教育総務課から多くの資料等が提出されました。以下の資料等について質問します。<br>1. 小学校区別の児童数について<br>2. 上牧町第5次総合計画における将来展望人口との相違点について<br>3. 小学校施設の概要について | 町長、教育長<br>担当理事<br>担当課長 |
| 自転車の交通違反の罰則強化について     | 令和8年4月1日から自転車の交通違反に青切符の適用が開始され、反則金の支払いが発生する事例があります。<br>自転車は、原則、車道の左側を走らなければなりません。しかし、保護者が自転車で幼稚園や保育園の子ども達の送迎をおこなっている場合の対応について、道路管理者の町の見解をお尋ねします。   | 町長<br>担当部課長            |

※質問の要旨は、具体的かつ簡潔に記載してください。



受領番号

7

令和8年2月26日

午前 午後 11 時 30 分受領

上牧町議会議長 遠山 健太郎 殿

上牧町議会議員 12番 遠山 健太郎

### 一般質問通告書

次のとおり通告します。

| 質問事項                  | 質問の要旨  | 質問の相手              |
|-----------------------|--|--------------------|
| 上牧町こども家庭センターについて      | <p>上牧町では、妊娠期から出産、就学前、学齢期に至るまで、さまざまな子育て支援策が実施されている中で、「上牧町こども家庭センター」を令和7年7月に設置しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>「上牧町こども家庭センター」とはどのような組織か。</li> <li>開設後半年が経過し見えてきた課題は。またその対策は。</li> </ol>  | 町長<br>担当部長<br>担当課長 |
| 上牧町の宝である「人的資本」について    | <p>以下の点について町の見解をお聞きします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>上牧町において、職員を「人的資本」として捉えた場合、現在の人材構成、年齢分布、専門性の偏りなどについて、どのような認識を持っているか。</li> <li>民間では人的資本投資として、研修、配置、評価、働き方改革を一体的に進めているが、上牧町において、人的資本への投資という視点はどのように位置づけられているのか。</li> <li>今後5年、10年先をも見据え、どのような職員像を描き、その実現に向けてどのような人材戦略を持っているのか。</li> </ol>  | 町長<br>担当理事<br>担当課長 |
| 副町長不在における執行体制の安定性について | <p>上牧町では、一昨年末に当時副町長であった阪本町長が町長選挙に立候補するため退任されて以降、現在まで副町長が置かれていない状況が続き、令和8年度予算にも副町長にかかる人件費は計上されていません。</p> <p>その間、庁内調整や議会対応等については、特に総務部長を中心として、円滑な行政運営が図られてきたものと認識していますが、一方で、その総務部長が本年3月をもって退任することとなることから、今後の執行体制について、行政と両輪の関係にある議会としても、一定の確認を行う必要があると考えています。行政運営の継続性と安定性を確保するとともに、町長の負担軽減や、職員が安心して業務に専念できる体制づくりの観点から、以下の点について見解をお聞きします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>現在の副町長不在の執行体制について、町長はどのような考えのもとで運営しているのか。</li> <li>総務部長の退任後においても、庁内調整や議会との連携が円滑に行われるよう、現在どのような体制や工夫を想定しているのか。</li> <li>今後の町政運営を見据え、副町長設置の必要性も含め、執行体制の在り方について検討していく考えはあるのか。</li> </ol> | 町長<br>担当部長<br>担当課長 |



受領番号



令和8年2月26日

午前・午後 1時00分受領

上牧町議会議長 遠山 健太郎 殿

上牧町議会議員 9番 石丸 典子

## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

| 質問事項                | 質問の要旨  | 質問の相手              |
|---------------------|--|--------------------|
| 1. タウンミーティングの開催について | <p>令和6年度決算の主要財政指数において、上牧町は実質公債費比率12.8%で全国ワースト95位、将来負担比率96.6%で同61位です。これにより、奈良県が上牧町に「財政重症警報」を発令しました。1月8日の新聞報道や、2月22日のNHKテレビ報道で多くの町民がたいへん心配されています。</p> <p>2月20日実施の上牧町議会報告会でも質問が出されました。上牧町として、住民への財政状況の説明が必要です。そのためのタウンミーティングも必要と思われます。阪本町長の見解を伺います。</p> | 町長<br>担当部長<br>担当課長 |



令和 8年 2月 26日  
午前・午後 / 時 01分受領

上牧町議会議長 遠山 健太郎 殿

上牧町議会議員 2番 氏原 賢一

## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

| 質問事項            | 質問の要旨   | 質問の相手                               |
|-----------------|---|-------------------------------------|
| フリースクールの広域化について | <p>令和4年9月30日に官民連携で開校したフリースクール「Smile Farm かんまき」は、学校に通うことができない子どもたちの居場所を提供し、社会とのつながりを感じながら自立するきっかけ、また将来の夢を見つけるきっかけをつかむ場所として、学習面と精神面の両側面からサポートをしてくださり感謝しております。</p> <p>次の3点について、お伺いします。</p> <p>(1) 隣接する1市3町のフリースクール数<br/>(2) うち、有料のフリースクール数<br/>(3) 培ったノウハウを広域化で活用</p>  | <p>町長<br/>教育長<br/>担当部長<br/>担当課長</p> |
| 防犯カメラの補助等について   | <p>上牧町内に設置した45台の防犯カメラについては、平成27年度から計画的に取り組み、今年度で終了しますが、設置場所は、いずれも住宅を避けた場所になっております。</p> <p>(1) 今後は、設置済み機器の更新費用が発生しますが、犯罪抑止に一番効果がある防犯カメラについて、個人情報保護法の規定に従い設置した住宅に対してのみ、補助が出来ないかどうかのお考えをお聞きします。</p> <p>(2) 飲料水メーカーの自動販売機は、犯罪抑止や地域安全のために録画機能付き防犯カメラを搭載したモデルがあり、警察の捜査協力を貢献するほか、災害時には緊急用電源として機能しますので、導入のお考えをお聞きします。</p> | <p>町長<br/>担当部長<br/>担当課長</p>         |

※質問の要旨は、具体的かつ簡潔に記載してください。



令和 8年 2月 26日  
午前・午後 1時02分受領

上牧町議会議長 遠山 健太郎 殿

上牧町議会議員 5番

あずまはつ子

## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

| 質問事項                                     | 質問の要旨   | 質問の相手              |
|--|---|--------------------|
| 1. 子育て世代が安心して利用できる授乳・搾乳・おむつ替えスペースの整備について | <p>公共施設における授乳・搾乳・おむつ替え環境の充実は、子育て支援の基盤の一つであると考えます。本町においても役場庁舎および2000年会館に当該スペースが設けられておりますが、設備の状況や案内表示の分かりやすさなど、利用者目線での更なる工夫の余地があるのではないかと感じております。以下についてお伺いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 役場庁舎および2000年会館における授乳・搾乳・おむつ替えスペースの現状認識について。</li> <li>2. 利用者の立場に立った場合の課題および改善点についての町の見解について。</li> <li>3. 今後、表示の工夫や環境面の改善を検討するお考えがあるかについて。以上、町のご所見をお伺いいたします。</li> </ol>                           | 町長<br>担当部長<br>担当課長 |
| 2. 高齢者・歩行困難者の投票機会の確保について                 | <p>高齢化により、「投票したくても投票所へ行けない」との声が寄せられております。議会報告会でも同様の切実なご意見を頂戴しました。本町では期日前投票や郵便等による不在者投票制度がありますが、周知や利用のしやすさに課題はないか検証が必要と考え、次の点についてお尋ねいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 郵便等による不在者投票制度の周知状況について、どのように認識されているか。</li> <li>2. 高齢者・歩行困難者に対し、より分かりやすく丁寧な案内を行う工夫は可能か。</li> <li>3. 福祉部局と連携し、対象となり得る方への情報提供を強化する考えはあるか。</li> <li>4. 将来的に、移動投票所や送迎支援等、他自治体の取り組みを研究・検討する考えはあるか。以上、ご答弁を求めます。</li> </ol> | 町長<br>担当部長<br>担当課長 |
| 3. お悔やみ窓口の運用と相談環境の充実について                 | <p>私は、これまで「おくやみ窓口」の設置を求め、現在、本町でも開設され一定の評価をいただいております。一方で、相談内容の機微性に鑑み、相談環境についてさらなる配慮を求める声も寄せられております。つきましては、次の点についてお伺いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現在のお悔やみ窓口における個人情報保護および相談内容への配慮について、具体的な取り組み状況を問う。</li> <li>2. 利用者の声を踏まえ、相談環境や運用方法の改善・見直しについて検討する考えはあるか。</li> <li>3. 他自治体の先進事例も参考にしながら、より安心して利用できる窓口体制の充実を図ることについての町の見解を問う。</li> </ol>   | 町長<br>担当部長<br>担当課長 |

※質問の要旨は、具体的かつ簡潔に記載してください。



令和 8 年 2 月 26 日  
午前・午後 2 時 50 分受領

上牧町議会議長 遠山 健太郎 殿

上牧町議会議員 8 番 竹之内 剛

### 一般質問通告書

次のとおり通告します。

| 質問事項                    | 質問の要旨  | 質問の相手                               |
|-------------------------|--|-------------------------------------|
| 町内の防災計画について             | <p>地域防災計画については町主体で適正に策定されている一方で、住民主体で策定される地区防災計画は策定地域と未策定地域があると思われま<br/>す。また、地区防災計画が作成済であっても、運用・更新されている地域と形式的な計画に留ま<br/>っている地域があると思われま<br/>す。このように地区<br/>防災計画の取り組みは二極化がみられ、結果とし<br/>て地域の防災力に差が生じていると考えられま<br/>す。また他の市町村の例などでは、地域防災計画<br/>と地区防災計画の間に構成格差が生じていると<br/>聞いております。そこで、本町の防災計画につ<br/>いて質問します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域防災計画と地区防災計画の構成格差を<br/>是正する対策について</li> <li>2. 地区防災計画の策定状況とその活用実態の<br/>把握方法について</li> <li>3. 策定済みであっても形式的な計画に留まっ<br/>ている地域への支援について</li> <li>4. 未策定地域に対する支援、促進策について</li> </ol> | <p>町長<br/>担当部長<br/>担当課長</p>         |
| 1. 町立小学校の適正化に関する方針等について | <p>町立学校適正化協議会は今年の2月5日に第5回<br/>の開催をもって終了されました。今後は小学校統<br/>廃合に関する提言がまとめられ、その提言に基づ<br/>いて小学校の運営が進められることになると思<br/>います。そこで、今後の町立小学校の運営をどの<br/>ように進めていかれるかを質問します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 町立小学校の統廃合の方針について</li> <li>2. 学校の小規模化に対する対策について</li> <li>3. 今後の町立小学校の運営に関する協議の持<br/>ち方について</li> </ol>   | <p>町長<br/>教育長<br/>担当理事<br/>担当課長</p> |

※質問の要旨は、具体的かつ簡潔に記載してください。



受領番号

12

令和 8年 2月 26日  
午前・午後 3時 00分受領

上牧町議会議長 遠山健太郎 殿

上牧町議会議員 11番 木内 利雄

## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

| 質問事項                       | 質問の要旨  | 質問の相手                     |
|----------------------------|--|---------------------------|
| 人口ビジョンおよび公共施設等に関する基本目標について | 上牧町公共施設等総合管理計画（2017年3月策定・2022年3月改訂）では、「延床面積の縮減目標」について「総延床面積を40年間で20%縮減」と明記されている。しかし、人口の減少数から考慮すれば「20%縮減」は見直しが必要ではないかと考える。よって、下記事項について伺う。<br>1. 2024年、2025年の<br>①人口推移<br>②自然増減および出生・死亡数<br>③社会増減および転入・転出数<br>④その他の人数<br>2. 人口減少対策および今後の施策について | 町長<br>担当部長<br>担当課長        |
| 上牧町職員の兼業について               | 総務省は昨年（2025年）6月、全国の自治体に対し、兼業の許可基準を設けて公表するように通知した。よって、上牧町の「兼業許可基準」について伺う。<br>1. 営利企業との兼業について<br>2. 自営業との兼業について<br>3. 公務能率の確保、職務の公正の確保、職員の品位の保持について  | 町長<br>担当部長<br>担当課長        |
| 学校図書館について                  | 全国学校図書館協議会が公表した「学校図書館調査」で、一校あたりの図書購入費は小中高ともに10年前より2万から8万円減り、平均図書購入冊数も80冊以上減ったとの報道があった。（調査は2024年6月に実施され、全国の小中高校計581校から回答）よって、上牧町の状況について伺う。  | 町長<br>教育長<br>担当部長<br>担当課長 |